

間税会ニュース

令和2年1月15日
No. 57

 福岡国税局
間税会連合会

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-7-3 皐月マンション311号 TEL 092(405)5646
FAX 092(405)5647

間税会は消費税のあり方を考える会です



写真提供：久留米間税会

高良大社（福岡県久留米市）

耳納連山の最西端、標高 312 メートルの高良山に鎮座し、旧国幣大社で筑後国一の宮である高良大社。厄除・延命長寿で名高く、西暦 400 年創建で、地域筆頭の格式を誇ります。江戸時代創建の現社殿は、国指定の重要文化財で九州最大と伝え、国指定史跡の「神籠石」や、見事な眺望も見どころとなっています。

（目次）

●中野会長 年頭の御挨拶	2	●令和元年度納税功労表彰受彰	6
●吉井局長 年頭の御挨拶	3	●活動報告・新着情報	7
●「税を考える週間」行事	4	●税情報	10
●税務署の閉庁日対応について	5		



年頭の御挨拶

明けましておめでとうございます。

令和2年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

会員の皆さまにおかれましては、健やかに新年を迎えられたものと拝察し、お慶び申し上げます。

福岡国税局間税会連合会

会長 中野 文治

さて、昨年は自然災害が多発した年でした。8月の九州北部豪雨、9

月の首都圏を直撃した台風15号、10月に記録的な大雨をもたらした台風19号、21号などの雨風により甚大な被害をもたらしました。改めて「災害列島日本」を再認識させられ、災害への備えと情報収集等の必要性を強く感じた1年でした。

ところで、間税会をご承知のとおり、平成元年の消費税導入に伴い、それまでの物品税等個別間接税中心の団体から消費税の課税事業者等幅広い業種の会員で組織する団体へと改組され、各単位会の名称も「～間税協力会」から「～間税会」に改称されました。

この時期は物品税等が廃止になったことで、間接税関係のかかりの方が間税会を退会される一方で、新しい消費税の納税者の方はなかなか間税会に入っていられず、会員数は激減し、会の存続さえ危うい状況でした。

しかしながら間税会は、消費税創設の際に活発な啓発活動を展開し、その後も消費税が長期的に安定した税制として定着するよう消費税定着推進運動に取り組んできました。それもあってか、その後は役員の方々の献身的なご尽力等により、会員数は平成12年度までは増え続けましたが、それをピークにその後は減少傾向を続けております。しかし、消費税は昨年10月に10パーセントへの税率アップ、軽減税率制度の導入等がなされ、今後も消費税本来のあるべき姿、より精密な仕組みへと改正が予定されています。また、国の基幹税として税目別税収の第一位となったことや、福祉財源の確保の必要性、財政の健全化の観点からも益々重要性が増してまいります。現在、消費税に関する国民の関心は一層高まっており、そのことを念頭に置いて、消費税の会としての間税会の組織を強化し、活発な事業活動を展開することを通じて、提言力、存在感のある間税会として世に広くアピールすることが肝要であります。

私自身、間税会の創立時の状況、これまでの運営等の経緯など、原点に立ち返って見つめることも必要と考え、「適正な申告と納税の実践を通じて円滑な税務行政の運営に寄与する」という間税会活動の基本を再認識し、微力ながらも間税会の発展に努力していきたいと考えております。

どうか皆さまには、冒頭に申し上げた平成元年の消費税導入時を思い起こしていただき、この令和の時代も間税会の諸活動に対し、倍旧のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、各間税会の益々のご発展、会員の皆さまのご多幸とご繁栄を心から祈念し、又、国税ご当局の皆さまのご活躍とご健勝を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



福岡国税局長
吉井 浩

年頭の御挨拶

令和2年の年頭に当たり福岡国税局間税会連合会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

中野会長をはじめ間税会会員の皆様には、税務行政全般にわたりまして深い御理解と多大な御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、昭和48年3月の発足以来、消費税や個別消費税に関する啓発活動に熱心に取り組まれ、特に、昨年10月の消費税率引上げ及び軽減税率制度の実施など大きな制度改正の際には、会員のみならず会員以外の方々も対象とした説明会の開催をはじめ積極的な周知、広報活動を展開いただくなど多大なる御尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

また、これまでも貴会におかれましては、今後「消費税の会」としての間税会の役割がますます高まっていくとの御認識のもと、消費税完納運動の推進や消費税啓発活動の充実といった活動を推進されております。

特に、「税の標語」の募集活動や「世界の消費税」クリアファイルを活用した租税教育・啓発活動は消費税に関する正しい税知識の普及と納税意識の向上を図るために大変重要であり、間税会の存在を大変心強く思っております。

まもなく、令和元年分の所得税等、贈与税及び個人事業者の消費税確定申告期を迎えます。当局といたしましては、令和元年8月の九州北部を中心とした大雨の被災者の方に対する相談に当たって、個々の状況や心情に十分配慮した的確な対応を行うとともに、事業者の方が消費税の軽減税率制度実施後初の消費税確定申告を適切かつ円滑に行えるよう丁寧な説明や周知・広報に取り組んでまいります。

また、e-Tax及びダイレクト納付といったICTを活用した申告・納税の一層の推進を図り、納税者の皆様の視点に立ったサービスの一層の充実に向け、局署を挙げて万全の体制で臨むこととしております。

引き続き、福岡国税局間税会連合会の皆様には、税務行政の良き理解者として更なるお力添えをいただくようお願い申し上げます。

当局といたしましては、貴会の様々な取組がより充実したものとなりますよう、これまで以上に協力してまいりたいと考えています。

終わりに、福岡国税局間税会連合会及び各間税会の更なる御発展と、会員の皆様の御繁栄と御多幸を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

令和元年度「税を考える週間」行事実施状況

毎年11月11日から17日までの期間が「税を考える週間」です。国民一人ひとりに税の仕組みや目的等を考えてもらい、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解や納税道義の高揚を図ることを目的としています。令和元年度の「税を考える週間」のテーマは「暮らしを支える税」です。

この趣旨を踏まえ、令和元年度も講演会、研修会、街頭広報など間税会が単独で、又は中心となって多彩な行事が実施されましたので、その一部を紹介します。

実施事項		主催者等	月 日	場 所	対象・参加者	内 容
租税教室	◎	福岡間税会	11/21	大原簿記情報専門学校 福岡校	学生	租税教育 福岡税務署副署長 西園様
研修会	◎	西福岡間税会	11/14	五福	会員	「税務行政の将来像」 西福岡税務署長 土岐様 「～近年の火災傾向～ 防火管理の大切さを考える」 福岡市消防局予防部 指導課長 有川様
街頭広報	○	博多間税会	11/20	J R博多駅前広場	会員・一般	クリアファイルと消費税軽減 税率制度等に関する説明会 のご案内等の資料を2,000セッ ト一般配布
税金クイズ パネル展	△	八幡間税会 税務推進協議会	11/12	イオンモール八幡東1F いちいがしの広場	一般	パネル展・税金クイズ P Rコーナー設置
バスハイク	◎	若松間税会	10/22	角島	会員	税金クイズ
税法説明会	◎	直方間税会	10/23	直方税務署	会員・他団体	改正消費税の対応策
「税の標語」 募集・表彰	◎	田川間税会	11 月	田川市・郡内10中学校	生徒 税務署等	賞状の授与、副賞の進呈 参加賞配付
「税について の標語」	◎	飯塚間税会	11 月	各中学校	生徒 税務署等	賞状の授与
講演会	◎	久留米間税会	11/12	久留米商工会館	会員	「消費税軽減税率及び相続セミ ナー」 公認会計士 福田様
税の標語 表彰式	◎	甘木朝倉間税会	11/21 11/25 11/27	東峰学園 杷木中学校 比良松中学校	生徒・村長 税務署長	被表彰者への賞状記念品 授与式
研修会	○	大川間税会 青年部	11/25	大川税務署	親会・青年部	署長講話
研修会	◎	八女間税会	11/18	広川町	会員	八女税務署長による講演会
表彰式（総会）	△	八女間税会 筑後市・八女市	11/14 11/19	筑後市 八女市	会員・筑後市・ 八女市租税教 育推進協議会	税の作文表彰式
柳川よかもん まつり	△	大牟田間税会 法人会	11/23	柳川市	一般	ステージ周辺にのぼり旗を設 置・税金クイズを実施
まるごと みやま収穫祭	△	大牟田間税会 法人会	11/24	みやま市	一般	ステージ周辺にのぼり旗を設 置・税金クイズを実施
講演会	○	小倉間税会 青色申告会 法人会	11/7	毎日会館	女性部	「国税の概要」 福岡国税局 課税第一部長 佐藤哲也様 「税務雑感」 国税組織の機構 小倉税務署長 杉安様
街頭広報	◎	小倉間税会 税務署	11/8	紫川リバーウォーク	会員 納税協力団体	国税局作成DVD上映
研修会 交流会	◎	小倉間税会	11/10 ～ 11	佐賀県唐津	会員	税金クイズ 意見交換会
街頭広報	○	門司間税会 門司税務推進協 議会	11/11	門司港栄町銀天街 大里柳町商店街 新門司丸和周辺	一般	街頭啓発パレード 啓発資料・グッズ配布
コンサート	◎	行橋間税会	11/11	京都ホテル	会員・一般	税金の話を聞きながらお酒と 音楽を楽しむ会
研修会	◎	佐賀間税会	11/15	佐賀税務署	会員	公営事業のための消費税法に ついて

（注）◎～間税会主催行事 ○～他団体との共催行事 △～他団体主催行事へ参加

実施事項		主催者等	月 日	場 所	対象・参加者	内 容
研修会	○	佐賀間税会 中小企業団体中央 会	11/25	佐賀市 佐嘉神社記念館	会員・他	「消費税軽減税率制度」につい て
税金展 タックスフェ ア	○	鳥栖間税会	11/9	フレスポ鳥栖 (ショッピングセンター)	一般	各種パネル展示、税金相談、 税金クイズ、「税に関する絵は がき」展示
講演会	○	唐津間税会 唐津法人会	11/11	唐津シーサイドホテル	会員・一般	朝原宣治氏講演会
税の標語 表彰式	◎	唐津間税会	12/4	各中学校	生徒	表彰式、地方紙・ケーブル TV より取材あり
研修会 利き酒会	◎	武雄間税会	11/8	武雄温泉ハイツ	会員・他	「消費税軽減税率制度」 講師 武雄税務署担当官 酒類当て 懇親会
講演会	○	武雄間税会 法人会	11/21	武雄センチュリーホテ ル	会員 法人会	武雄税務署長講話
租税教育	○	伊万里間税会 伊万里有田税をを考える協議会			負担金支出	高校生を対象に税に関する作 文とポスター募集・表彰
街頭広報	○	長崎間税会	11/11	浜町アーケード	一般	間税会資料・クリアファイル・ ゴミ袋・ポケットティッシュ 等配布
講演会	△	長崎間税会	11/15	ホテルニュー長崎	長崎法人会	「夢持ち続け日々精進」 講師 高田明氏
会報掲載	◎	諫早間税会			会員	消費税完納運動推進
研修会	○	諫早間税会 諫早大村法人会	4/4~5 9/11~12 10/23~24	長崎インターナシヨナ ルホテル ホテルグランドパレス 諫早	会員	「消費税の軽減税率制度」 説明会
説明会	△	佐世保間税会 税務署・法人会 青申会・税相	11/28 11/29 12/9	商工会議所	会員・一般	「消費税の軽減税率制度」 説明会
地酒の集い	◎	佐世保間税会 法人会	12/3	佐世保玉屋	会員・一般	利き酒、税金クイズ
街頭広報	◎	平戸間税会	10/19	平戸市中心市街地・商 店街	一般	消費税軽減税率制度お知らせ チラシとクリアファイル配布
税金クイズ	○	壱岐間税会 税務署連絡協議 会	11/9 ~ 10	芦辺町国分東 JA 壱岐市家畜市場	一般	JA フェスタ会場に「税の広場」 を開設 税金クイズを実施
「税に関する 作文」表彰	◎	対馬間税会		各中学校・高校	生徒	「国の財政と消費税の役割」等 パンフレット、ポスター、クリ アファイル配布

(注) ◎～間税会主催行事 ○～他団体との共催行事 △～他団体主催行事へ参加

令和元年分の確定申告期における税務署の閉庁日対応について

1 閉庁日対応を行う日

令和2年2月24日(月)及び3月1日(日)とします。

なお、両日ともに、受付時間は午前9時から午後4時までとなります。

2 閉庁日対応を行う税務署

署 名	申 告 会 場
門司・若松 小倉・八幡	A I M(アジア太平洋インポートマート)ビル3階 (北九州市小倉北区浅野3-8-1)
博多・福岡	西鉄ホール(ソラリアステージビル6階) (福岡市中央区天神2-11-3)
香 椎	香椎税務署(福岡市東区千早6-2-1)
西福岡	福岡タワーホール(福岡市早良区百道浜2-3-26)
佐 賀	佐賀税務署(佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第二合同庁舎)
長 崎	NBC 別館(長崎市上町1-35)

※門司、若松、小倉、八幡、博多、福岡、西福岡及び長崎税務署の申告会場は税務署庁舎外の会場となっております(税務署庁舎での申告相談は行っておりません)。

3 対応業務

対応業務は、確定申告書用紙の配付、申告相談、確定申告書の収受及び納付相談となっております。

令和元年度納税功労表彰受彰おめでとうございます

国税庁長官表彰

市岡 敏生 様

全国間税会総連合会 理 事
福岡国税局間税会連合会 常任理事
田 川 間 税 会 会 長

国税局長表彰

井筒 康人 様

筑 紫 間 税 会 副 会 長

篠崎 光繁 様

福岡国税局間税会連合会 理 事
直 方 間 税 会 会 長

久芳 志治 様

福岡国税局間税会連合会 監 事
福 岡 間 税 会 副 会 長

森 純子 様

博 多 間 税 会 副 会 長

山田 浩一 様

全国間税会総連合会 理 事
福岡国税局間税会連合会 常任理事
門 司 間 税 会 会 長

以上の方のほか、福岡国税局管内の各税務署においても税務署長表彰が行なわれ、多数の方が受彰されました。

受彰されました皆様に対しまして、福岡国税局間税会連合会会員一同、心よりお祝い申し上げます。

(注) 受彰者の役職名は間税会関係のみを掲載しています。

活動報告・新着情報

令和元年度「税の標語」優秀作品が決定

「税の標語」は、全国間税会総連合会（全間連）及び傘下各間税会が9月初旬を応募期限として募集活動を行っており、応募点数も連年増加している。令和元年度、全間連選考の優秀作品は次のとおりです。

令和元年度「税の標語」優秀作品

区 分	標 語	氏 名	住所等	間税会名
最優秀賞	知ろう学ぼう考えよう 日本を支える 消費税	辻野そよ香	名古屋市立富士中学校	名古屋東
優 秀 賞	救急車 白バイ パトカー 消防車 税が支える 安全社会	池田太久人	世田谷区立弦巻中学校	世 田 谷
//	小さな手 レジで支払う 消費税	鈴木 俊江	栃木県宇都宮市	宇 都 宮
//	これいいね！ 時短で確実 e-Tax	野田 竜成	市原市立ちはら台西中学校	千 葉 南
//	学びましょう税のゆくえと使い道 知ったら変わる税への思い	本田 夏海	宇部市立藤山中学校	宇 部
佳 作	変わりゆく 時代と共に 見直そう みんなの意識と消費税	上浦 みう	所沢市立小手指中学校	所 沢
//	消費税 納めて築く 令和の時代	小池 隆	新潟県村上市	村 上
//	税のこと しっかり理解し 納めよう 自分のために 社会のために	小島 三和	八王子市立中山中学校	八 王 子
//	教育も 福祉も 支える消費税	小山 重孝	広島県広島市	広 島 西
//	あなたの税 社会動かす エネルギー	中末 公喜	広島県福山市	福 山
//	ぼくたちの 豊かな暮らし保つため 正しい知識 正しい納税	廣田 雅峯	杉並区立東原中学校	荻 窪
//	暮らしを支える 皆の税 正しく使おう 未来のために	牧野 結褒	富山市立芝園中学校	富 山
//	知っておこう 社会のための税知識 正しく納めて 明るい未来へ	松井 環季	宇部市立黒石中学校	宇 部
//	親と子で 話してみよう 税のこと	余語 玲羅	荒川区立第三中学校	荒 川
//	世代間 越えて支える 消費税	吉田 清香	埼玉県立浦和商業高等学校	浦 和

全間連第46回通常総会 中津大会に62名参加

全間連（大谷信義会長）は9月20日、南九州間連（池部正紀会長）担当により、大分県中津市のヴィラルーチェ中津において第46回通常総会を開催した。

当福岡局間連からは62名が参加し、全体では約500人という盛況ぶりでした。

総会でも予定された5議案はすべて承認され

- 1) 消費税完納運動の更なる推進
- 2) 消費税の啓発活動の拡充
- 3) 会員増強による組織拡大等

の重点施策を引き続き推進することとされた。



総 会



会旗の引継

懇 親 会

総会後、株式会社加賀屋代表取締役社長の小田與之彦氏の「おもてなしのすすめ」と題した記念講演会が開催され、評判の高い現在に至る加賀屋のおもてなしの変遷を中心に、日本の宿の将来像について熱い思いを語られた。

その後の懇親会では、マジックショー、変面ショーなどのアトラクションも入り華やかな宴となり参加者全員時を忘れて楽しみました。

最後に南九州間連から次回総会開催地の仙台局間連（来海伸博会長）へ会旗の引継ぎが行われた。

ブロック間税会連絡協議会開催

令和元年度のブロック間税会連絡協議会は例年通り各ブロック毎に開催されました。

議題は全間連の最重点施策、

〔1〕 会員増強による組織拡大等 〔2〕 消費税完納運動の更なる推進

〔3〕 消費税の啓発活動等の拡充

のほか、財政基盤の強化や会の活性化など多岐にわたり、活発な意見交換を行い 31 単位会総力をあげて会員拡大と会活動の活性化等に取り組むことを確認しました。

また、いままで抜本的改正のないままの局間連の組織と運営についても協議し、来年 2 月に開催予定の理事会で改正案を協議することとなった。



北九州ブロック

ブロック名	開催日	会 場	単位会数	担当間税会
福 岡	10/10(木)	福新樓	7	福 岡
筑 豊	10/11(金)	直方税務署	3	直 方
筑 後	10/21(月)	久留米税務署	5	久留米
北九州	10/28(月)	大谷会館	5	八 幡
長 崎	10/29(火)	サンプリエール平安閣	6	長 崎
佐 賀	10/30(水)	ホテルビアントス	5	鳥 栖



佐賀ブロック



福岡ブロック

恒例のバスハイクと意見交換会を実施

小倉間税会（深町宏子会長）は 11 月 10 日～ 11 日、毎年恒例のバスハイク研修会を実施した。

今年は女性部を中心に 35 名の参加を得て小倉駅北口に集合後、佐賀県鹿島市の祐徳稲荷神社、福岡県糸島市の雷山千如寺を巡り紅葉を楽しんだ。

車中では税金クイズを実施、ビデオを流した後、問題を 6 問出題。残念ながら全問正解者はいなかったが、成績上位者に賞品が渡された。

泊地の唐津シーサイドホテルでは、唐津間税会（辻 幸徳会長）との意見交換会が実施され、単位会の運営等について活発な意見交換が行なわれた。

翌日は糸島市のカキ小屋で海産物を堪能し、参加者にとって賑やかで日頃の疲れを忘れる旅となりました。



JR博多駅前で街頭広報

博多間税会(河野武司会長)は11月20日(水)にJR博多駅広場において博多税務署様と共催で「税を考える週間」街頭広報を行いました。

間税会の「世界の消費税クリアファイル」と消費税軽減税率制度等に関する説明会のご案内等の資料を一般配布しました。

多数の参加者で通行人に積極的に配布したため一時間程度で2,000セットの配布を終えることが出来ました。



武雄間税会が研修会と利き酒会を開催

武雄間税会(桑原泰蔵会長)では、去る令和元年11月8日(金)武雄温泉ハイツ(武雄市)において軽減税率制度研修会を開催しました。(参加者:37名)

当日は、武雄税務署法人課税部門ご担当官を講師に、改正消費税法施行後一か月が経過したことから、軽減税率の対象品目のうち一体資産及び区分記載請求書等保存方式についての復習、更に適格請求書等保存方式についての予習など、これまでの研修内容の確認を行ないました。

当間税会においては、受講者が今後消費税の申告事務を経験することとなり、日々の記帳においても軽減税率対象品目の区分経理が必要となることから、その申告事務を経験してもらった後に、再度経理・申告についての研修会の開催を計画しています。



軽減税率制度研修会



利き酒会・懇親会

また、当日は引き続き同場所において、第5回目となる利き酒会を開催しました。

この利き酒会は、武雄税務署管内9蔵の酒蔵場の協賛をいただきながら、「税を考える週間」行事として毎年開催しています。

利き酒会は、31名の参加を得て、参加者へのお酒への理解度と味覚度を競いました。

利き酒会後の表彰式を兼ねた懇親会においては、本年も5種類の利き酒会において全問正解者が現れ、酒蔵場提供の純米吟醸酒を獲得されました。

また、同日には福岡国税局の酒類鑑評会が開催されたこともあり、佐賀県関係の各部門受賞銘柄の発表もあり、懇親会は盛会となりました。

最後に来年の開催を約し、一本締めで散会しました。

消費税確定申告書を作成するためには、 「区分経理」が必要です。



令和元年10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されました。これに伴い、仕入れや経費に軽減税率（8%）対象品目がある場合、消費税確定申告書を作成するためには、仕入れや経費を税率ごとに区分して帳簿に記載する「区分経理」を行う必要があります。

また、消費税の申告で仕入税額控除の適用を受けるためには、**原則^(注)**として「区分経理」をした帳簿の保存が必要です。

（注） 中小事業者の特例については、裏面の「中小事業者の税額計算の特例」をご参照ください。

帳簿の区分経理・記載事項

毎日の売上げ・仕入れ（経費）を税率ごとに区分して帳簿に記載しなければなりません。

	令和元年9月30日まで 【請求書等保存方式】	令和元年10月1日から 【区分記載請求書等保存方式】
帳簿への 記載事項	- 課税仕入れの相手方の氏名又は名称 - 取引年月日 - 取引の内容 - 取引の対価の額	左記の記載事項に加え ・軽減税率の対象品目である旨

税率区分

適用時期 区分	令和元年9月30日まで (以下「旧税率」といいます。)	令和元年10月1日から	
		軽減税率	標準税率
消費税率	6.3%	6.24%	7.8%
地方消費税率	1.7% (消費税額の17/63)	1.76% (消費税額の22/78)	2.2% (消費税額の22/78)
合 計	8.0%	8.0%	10.0%

帳簿から消費税確定申告書を作成する際のイメージ（経費の例）

帳簿（経費）

2019年	内容	金額
月 日		
8 XX	水道光熱費 (○市)	△,△△△
⋮ ⋮	⋮	⋮
11 XX	会議費※ (○商店、お茶代)	□,□□□
	会議費 (○商店、文具代)	○,○○○
11 XX	接待交際費※ (○屋、お菓子代)	□,□□□
⋮ ⋮	⋮	⋮
	2019年合計	○○○,○○○

(旧税率対象)

※軽減税率対象品目

旧8%対象

8%対象

10%対象

▲▲▲,▲▲▲

■●●●,■●●●

●●●●,●●●●

消費税確定申告書を作成する際、旧税率8%、軽減税率8%及び標準税率10%を区分して計算する必要があります！

消費税申告書 付表2-2（令和元年9月30日までの取引分）

	・・・	6.3%分	旧税率分小計
課税仕入れに係る 支払対価の額	・・・	▲▲▲,▲▲▲	◇◇◇,◇◇◇

消費税申告書 付表2-1（令和元年10月1日からの取引分）

	6.24%分	7.8%分	合計
課税仕入れに係る 支払対価の額	■●●,■●●	●●●,●●●	○○○,○○○

(注) 1 帳簿及び申告書付表は記載を簡略化しています。

2 経費に係る取引は、全て課税取引として記載しています。

<令和元年10月>国税庁

消費税確定申告書付表の作成

決算書類（青色申告決算書等）に記載の決算額は税率ごとの区分がありませんので、**決算書類からは消費税確定申告書の作成ができません。**

このため、課税期間内の課税取引を税率ごとに区分できるよう、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）に掲載している「課税取引金額計算表（事業所得用）」（以下「計算表」といいます。）等の様式を用いて整理しておくとう便利です。

（注） 個人事業者の方については、この計算表のほか、「課税売上高計算表」及び「課税仕入高計算表」を国税庁ホームページに掲載していますので、ご利用ください。

なお、「課税取引金額計算表（事業所得用）」については、法人の事業者の方もご利用いただけます。



課 税 取 引 金 額 計 算 表

（令和 年分）

（事業所得用）

科 目	決 算 額 A	Aのうち課税 取引にならないもの(※1) B	課税取引金額 (A-B) C	R1.9.30以前(※2)			R1.10.1以後(※2)	
				うち旧税率 6.3%適用分 D	うち軽減税率 6.24%適用分 E	うち標準税率 7.8%適用分 F		
売上（収入）金額 （雑収入を含む）①	円	円	円	円	円	円	円	
売上 原価								
期首商品棚卸高②								
仕 入 金 額③								
小 計④								
期末商品棚卸高⑤								
差 引 原 価⑥								
差 引 金 額⑦								
租 税 公 課⑧								
荷 造 運 賃⑨								
水道光熱費⑩								
旅費交通費⑪								

中小事業者の税額計算の特例

令和元年10月1日（軽減税率制度実施後）から一定期間、売上げ又は仕入れを軽減税率と標準税率とに区分することが困難な中小事業者^{（注）}については、売上税額又は仕入税額の計算の特例が設けられています。

計算の特例の詳細につきましては、国税庁ホームページをご覧ください。

（注） 中小事業者とは、基準期間（法人：前々事業年度、個人：前々年）における課税売上高が5,000万円以下の事業者をいいます。

免税事業者の方へ

免税事業者の方は、消費税申告は必要ないため、仕入税額控除を行うことはありませんが、課税事業者との取引に際しては、課税事業者が消費税申告で仕入税額控除を行うために、区分記載請求書等を交付するなどの対応が必要になる場合があります。



令和2年1月14日以後、法人番号等の 公表時期が変わります！

これまでに比べて
早く公表されるよ！



令和元年11月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令」が改正され、法人番号等の公表時期が、次のとおり変更されました。

改正の概要

国税庁では、法人番号の指定を受けた法人等の①商号又は名称、②本店又は主たる事務所の所在地、③法人番号（以下「基本3情報」といいます。）を「国税庁法人番号公表サイト」において公表しています。

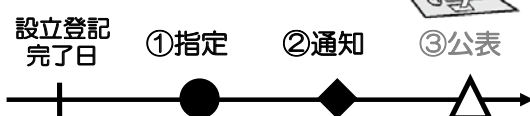
これまで基本3情報は、法人番号を指定し、その法人に対し**法人番号を通知した後、速やかに**公表することとされていましたが、今般の改正により、**法人番号を指定した後、速やかに**公表することとされました。

なお、人格のない社団等は、従来どおり、その代表者又は管理人が同意している場合に限り、基本3情報が公表されます。

この改正は、**令和2年1月14日以後**の公表について適用されます。

改正前

【設立登記法人の例】



公表時期・・・設立登記完了日の3～4稼動日後

改正後



公表時期の前倒し

公表時期・・・設立登記完了日の1～2稼動日後

法人番号のことなら国税庁法人番号公表サイト

法人番号に関する最新情報のほか、法人番号の検索・閲覧もこちらのサイトでできます。



法人番号公表サイト

検索

国税庁法人番号公表サイト <https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/> にアクセス